

水だより



水のお知らせ広場

水道にも「冬じたく」があるのをご存じですか？ 放っておくと危険なことに!?

皆さんが「安全・安心」に水と接することができるよう、この冬、気をつけて頂きたいポイントをご紹介します。



どうしよう!

凍結を防ごう!

水道管やじゃ口の部分に、布や発泡スチロールなどを巻いて覆いかぶせ、濡れない様にその上からビニールテープなどを巻いてください。また、湯沸器内の水抜きもお忘れなく。最近の屋外型湯沸器などでは、自動的に水抜きができるものもあります。



【凍結の多い場所】

- ・水道管やメーターが露出しているところ
- ・家屋の北側に設置されているところ
- ・風当たりの強いところ

水道管が壊れた!

屋外かメーターボックス内にある止水栓を回して水を止めてください。その後、お近くの「池田市指定給水装置工事事業者」に修理を申し込んでください。

じゃ口が凍った!

じゃ口に暖めたタオルをかぶせ、じゃ口の根元からゆっくりとぬるま湯を注いで溶かしてください。
【注意!!】熱湯をかけると水道管が破損することがありますので、決して熱湯をかけないでください。



危険!! 灯油などを捨てないで!

使い残した灯油などをトイレやベランダ、側溝などに絶対に捨てないでください。
・灯油などは臭いもきつく、火がつく可能性もあり大変危険です。
・消防の出動や広範囲に及ぶ下水道管や水路の洗浄、特殊な処理などが必要になります。
・灯油の不法投棄により、毎年、調査や洗浄に合わせて消防も出動する事態となっています。



上下水道部への連絡は、執務時間内
(午前8時45分から午後5時15分まで)に
お願いします

執務時間外(平日の午後5時15分から翌朝午前8時45分までの間、土・日曜日、祝日及び年末年始)の上下水道に関する連絡は、委託業者である「池田市指定管工事協同組合」
☎750・6388に
お願いします。



ご注意ください

最近、上下水道部からの委託であるかのように装って皆さまのご家庭を訪問し、「お宅の水道管(あるいは下水道管)を洗います」「水質検査をします」「浄水器を販売します」などと言って、**法外な代金を請求する**という悪質なケースが多発しています。上下水道部ではこのような訪問販売などをすることはありません。身分証明書を認めるなど十分ご注意ください。
ご不審なことがありましたら、上下水道部までお問い合わせください。

【お問い合わせ】総務課TEL:072-754-6131

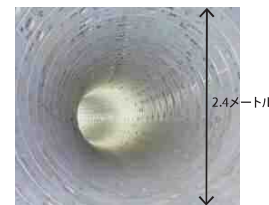


本市では、8月24日及び9月10日に短時間で総降雨量170ミリという猛烈な雨が降り、市内の下水道管や水路があふれ、住宅が浸水するなどの被害が発生しました。上下水道部では1時間約50ミリの降雨に対応できるよう雨水管や増補幹線(※)等の整備を進め、浸水被害の軽減に努めています。近年では下水道管の雨水排水能力をはるかに超える集中豪雨が頻発しています。

災害対策に関して、「自助・共助・公助」という言葉があります。「自助」は自らを守ること、「共助」は近隣が互いに助け合って地域を守ること、「公助」は公的・民間団体の支援を指します。一人ひとりが防災について意識し、地域が連携することによって、被害を最小限にとどめることができます。皆様のご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

※増補幹線

増補幹線とは、既存の下水道管の雨水排水能力を補うための施設のことです。平成15年に貯留量約10,000m³の八王寺川雨水増補幹線が完成、平成22年には貯留量約3,500m³の石橋第一増補幹線が完成しました。



3つの連携が円滑なほど、災害の被害は軽減できます。